十二月中

山梨県公報目録

号 本

第千六百二十三号から第十六百二十三号から

凡 弧内は番号、中段はページ、例 公文件名の下の数字上段括

下段は掲載日を示す。

見り		山梨県消費生活条例(一一二) 同 同 同		E女Eける系列 山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部 (一一) 同 九 同	例の一部を改正する条例	木ヨ及び木叚こ関する条	改正する条例 (一〇九) 同 八 同山梨県知事等の給料の特例に関する条例の一部を(一〇九) 同 八 同	る条例 しかい おおお (一〇八) 同 七 同山梨県県民相談センター設置条例の一部を改正す (一〇八) 同 七 同	改正する条例 同同同い工具の企業のは関する条例等の一部を(一〇七) 同同同に関する条例等の一部を(一〇七)	する条例 日本道路公団法の廃止に伴う関係条例の整備に関 (一〇六) 同 四 同日本道路公団法の廃止に伴う関係条例の整備に関	山梨県職員等の給与の特例に関する条例 (一〇五)号外(七三) 三 二二	山梨県警察職員給与条例の一部を改正する条例 (一〇四) 同 八三 同	山梨県学校職員給与条例の一部を改正する条例 (一〇三) 同 五〇 同	正する条例正する条例の一部を改(一〇二) 同 同 同]	例の一部を改正する条例	支給条例の一部を改正する条例	教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当 (一〇〇) 号外(六九) ニニュー 「「一」「一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」「一一」	削口事、出内是、	条 例	
	▲ 換地計画の央定	道路の区域変更 (漁業協同組合の遊漁規則の変更認可 (保安材の指定施業行要件の変更(二件) (総核予防法に基いく医療機関の指定 (三件) (結核予防法に基づく指定医療機関の廃止 (三件) (告示	る夫貝		関係規則の整理に関する規則	文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う /	る規則 (山梨県立看護大学短期大学部学則の一部を改正す (山梨県生活保護法施行細則の一部を改正する規則(る規則 「山梨県個人情報保護条例の一部の施行期日を定め (山梨県立女子短期大学学則の一部を改正する規則 (山梨県立大学学則の一部を改正する規則 (山梨県宿舎管理規則の一部を改正する規則(
	六三四)	(六三三)	(六三二)	(六三一)	六三〇)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(六二七)				六九)	7		六七)	六六)	六五)	六四)	六三)	六二) 号外(六一)号外(七〇)	
· - [i	司	八〇八	八〇七	F]	ハヘナ	(八〇五			同同			同八	同同	同三	同同	同二	号外(七四)	(七0)	
; [i	司	八同	七同	Ē]	方同		<u>н</u> —			同	Ē	1	同	同	同	同	同	=	_	

Щ

梨県

公 報

第千六百三十一号附録

平成十八年一月五日

町及び字の区域の変更

(六三五)

八二同

五

規

則

平成十七年度における保安林内の立木の伐採を許られます。	一般競争入札こつハて	特定非営利活動法人の設立の認証申請 (五件)	県政功績者	公告			一道路の供用開始(五件)		道路の区域変更 (三件)	1570 500 500 600	保安林の指定の予定(三件)	県営土地改良事業計画の変更	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	急傾斜地崩壊危険区域の指定	道路の供用開始	道路の区域変更(三件)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	道路O区过多夏		換地計画の決定 (二件)	ならない区域を指定の一部改正建築物の屋根を不燃材料で造り又はふかなければ	道路の供用開始(二件)	道路の区域変更(四件)	保安林の指定の解除の予定	液化石油ガス販売事業者の認定	山 梨 県 公 報 第千六百三十一号附録
I I						(六六六)	(六六二)	(六六一)	(六五九)	(六五八)	(六五六)	(六五五)	(六五四)	(六五三)	(六五二)	(六五一)				(六四五)	は (六四四)	(六四三)	(六三八)	(六三七)	(六三六)	平成十八年一月五日
/ - - [i		八〇九同	八 〇 八 一				八五六司		八五五二六		八 五 三 二 二	八五 一 九	同同	同同	八四八同	八四七 一五	[= [=	-	_	同同	八三三同	八三同	同同	同同	八 三 八	
企業局		県の財政事情の公表	て開発行為及び公共施設に関する工事の完了につい	落札者等の決定について	一般競争入札について	国土調査の成果の認証	公聴会の実施	開発行為に関する工事の完了について	特定非営利活動法人の設立の認証申請	特定非営利活動法人の定款変更の認証申請言は促済事業の対対の変更の認証申請	上也区画整里事業の奐也心分・〈こイ〉	て、三牛)開発行為及び公共施設に関する工事の完了につい	建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し(四件)	毒物劇物取扱者試験の実施	特定非営利活動法人の設立の認証申請	て(二件) 開発行為及び公共施設に関する工事の完了につい	開発行為に関する工事の完了について(二件)	平成十七年二級建築士試験の合格者	特定非営利活動法人の設立の認証申請 (三件)	一般競争入札について	屋外広告物講習会の開催についてて	開発行為及び公共施設に関する工事の完了につい一般競争入札にこれて	- 设徒 # () () () () () () () () () (開発行為に関する工事の完了について (二件)	可すべき皆伐面積の限度	
		号外(七五) 一	同	八六〇	同	同	八五七	同	八五四	八五八五一		八四三	同	八四二	八四一	同	同	八三五	八三四	同同	<u>八</u> 元 元		Ξ	同	八 三	=

山 梨 県 公 報 第千六百三十一号附録 平成十二	平成十七年十二月に支給する期末手当の特例に関	する規則 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正	則特地勤務手当等に関する規則の一部を改正する規	則初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規	切替えに関する規則最高号給を超える給料月額を受ける職員の給料の	する規則 山梨県警察職員の給与に関する規則の一部を改正	する規則 山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正	規則 規製 関の給与に関する規則の一部を改正する	人事委員会	個人演説会等を開催することができる施設の指定不在者投票を行うことができる施設の指定	学権を有する者の一定数県議会の議員の解職の請求をすることができる選	きる選挙権を有する者の一定数管理委員会等の委員の解職の請求をすることがで県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙	することができる選挙権を有する者の一定数条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求を	収支報告書の要旨の公表の一部訂正	政治団体の名称等の届出	選挙管理委員会	山梨県企業局宿舎管理規程の一部を改正する規程	
平成十八年一月五日		同	同	同同	同 — —	同九	同七	号外(七〇) 四		同同同同同	同同	同三	同同	同二	号外(七二) 一		同同	号外(七四)九
		同	同	同	同	同	同	_		同同	同	同	同	同	<u>=</u>		同	=
	平成十七年十一月二十一日付け第千六百二十号中	正誤	件)	土地収用法第四十六条の規定による審理の実施(二裁決手続の開始(五件)	1	そ D 也	技能検定員等審査の実施落札者等の決定について	認定教育実施者の代表者の変更(二件)信号機の設置等交通規制の告示の一部改正	公安委員会	監査の結果に関する報告の公表	歌曲 一直 一委 一員 ·	の指定の指定を対しては、日本の指定を対し、日本の指定の指定を対して、日本の指定の指定を対して、日本の指定を対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対して、日本の対しには、日本の対して、日本の対して、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本の対しには、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	落札者等の決定について	教育委員会		を改正する規則は、日本の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の主義の	則の一部を改正する規則 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規	する規則
	八九五			ハニネーハニネール			八六四二六同同同	八四九 一五		号外(七一) 一 五		八六三二六	八四九 一五			八六二同	八六〇二六	

			_
平成十八年一月五日 発 行	平成十八年一月五日(印)刷	中	山 梨 県 公 報 第千六百三十一号附録 平成十八年一月五日
		八 五 四 二 二	
印刷所	発 行 者		
会社 サンニチ印刷 保式 サンニチ印刷	山 梨 県甲府市丸の内一丁目六番一号		四